

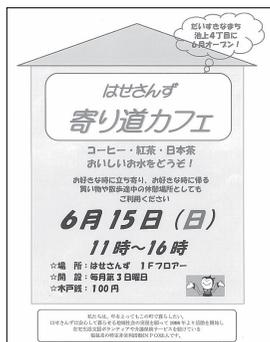
# 百草

## No.23

認定NPO法人たすけあい大田はせさんず  
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3  
TEL03-5747-2610 FAX03-5747-2620  
e-mail=hasesanz@yg7.so-net.ne.jp  
URL=http://hasesanz.com/

### 「はせさんず寄り道カフェ」 開店です！

認定NPO法人たすけあい大田はせさんず  
理事長 佐藤 悟



一人暮らしの高齢者に、名前を呼んだり歌を歌ったりするしゃべる人形が人気だそうです。60歳以上の一人暮らし高齢者のうち、会話の頻度が「2～3日に1回」より少ない人は、男性28.8%、女性22.0%を占めるという調査結果（内閣府2011年）もあります。話し相手は生身の人間がうれしいし、生活にもっと会話があったほうが楽しい。近所に、人とふれあう場所があれば、どんなにいいでしょう。

人は誰でも歳をとりますが、たいていの人は住み慣れたところで生涯暮らすことを望んでいます。地域にいつでも行けて、くつろげる場所があれば、安心して暮らせるのではないだろうか、そんな思いでカフェを開くことにしました。老若男女、誰もが集える居場所をめざして「はせさんず寄り道カフェ」、まずは月1回からのスタートです。

「寄り道カフェ」へは好きなときに来て、好きなときに帰ることができます。お茶を飲んだり、おしゃべりしたり、本を読んだり、もちろんボーッとするのもOK。

散歩や買い物の行き帰りに立ち寄り、好きなように時間をすごす……、家族を介護している人、これからの老後が心配な人、地域の人と話したい人なども、お寄りください。また、若い人もぜひ寄り道をしてほしい。カフェは人と出会える場でもあるから。若いうちから地域を知り、地域の人と知り合う、そんな場にもしていきたいと思えます。

特技のある人が自分の技や作品をカフェに来た人と一緒に分かち合えば、みんな楽しくなる。高齢者は昔の経験を、若い人は若者文化の話、子育てママ情報などいろいろな情報交換と感動がシェアできるといい。顔見知りとなり、想いを伝え、共感し、お互いを認め合う新しい絆やネットワークができるとうれしい……。

気軽な会話のなかから、個人の困りごとや地域の課題が出てくるかもしれません。カフェが課題解決のための端緒になればいいし、カフェの利用者のなかから、自らの経験や能力を生かして、地域での役割をもつ人が出ることも期待したいと思います。

地域の子どもから若い人、高齢の人、障害のある人まで、世代や障害を超えているいろいろな人が交わり、楽しめる居場所、人と人のふれあいが地域で助け合うきっかけにつながる「寄り道カフェ」にしていきたいと考えています。

# 第16回通常総会開催

## 議案のすべてを承認

第16回通常総会が、5月25日(日)10時より、はせさんず事務所1階デイホームにて開催されました。

社員総数25名のうち出席者17名、委任状表決者6名、欠席者2名により総会は成立し、下記5議案が異議なく承認されました。

- 第1号議案 2013年度事業報告
- 第2号議案 2013年度決算報告
- 第3号議案 2014年度事業計画(案)
- 第4号議案 2014年度予算(案)
- 第5号議案 定款変更(案)



- [介護保険訪問介護事業]
- [介護保険居宅介護支援事業]
- [介護保険通所介護事業]

介護予防や自費サービスも合わせた活動目標は、訪問介護が年16,200時間、居宅介護支援が年1,644件のケアプラン作成、通所介護が年間利用者3,792人です。

職員研修やヘルパー研修の質を高め、いっそうの介護技術向上に努めます。医療連携をふまえた、病院、介護老人保健施設との情報交換や、地域包括支援センターとの地域連携の見直し、地域ニーズの掘り起こしを検討します。

介護3事業所は連携をよくすることで、利用者によりよいサービスを反映させることをめざします。また、3事業所協力して緊急連絡の運用計画を仕上げる予定です。

特に通所介護は利用者の安定確保のため、レクリエーションの充実を図ります。

前年度は3事業とも順調でしたが、介護保険事業は制度改正で簡単に利用者が増減するので、本年度はしっかりした選択眼をもって対応していきたいと思えます。

### ●2014(平成26)年度事業計画

#### [会員制活動事業]

前年度より月50時間増やし、年8,500時間の目標で活動を行います。移送サービスが中心ですが、生活支援サービス(p.6からの座談会記事参照)の受け入れを検討し、たすけあい活動の内容を見直します。認定NPO法人維持のため100名以上の寄付者の継続協力を呼びかけます。

#### [元氣かい]

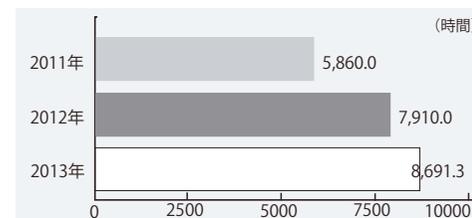
元氣かいは、元気な高齢者の介護予防活動として着実な運営を続けます。参加者の高齢化を考慮し、60代の参加者増加に努めます。

#### [市民後見事業]

市民後見人活動は4年目を迎え、養成研修の再開、成年後見準備ノート活用講座、フォローアップ講座を実施し、市民後見の必要性を広報していきます。

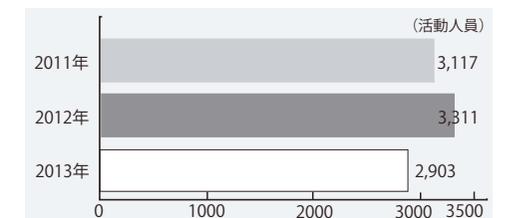
### ●2013(平成25)年度事業報告資料(3年間の部門別活動状況)

#### [会員制活動事業]



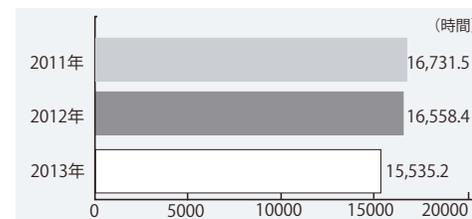
目標の7,800時間に対して111.4%の実績。活動時間、活動件数とも前年度より増加した。前々年度より引き続き福祉有償運送の需要が多い。

#### [元氣かい]



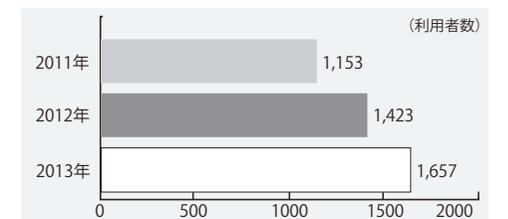
健康体操、健康マージャン、歌の集い、英会話など年間を通して順調な活動を行ったが、参加者の高齢化により、参加人数が減少している。

#### [介護保険訪問介護事業]



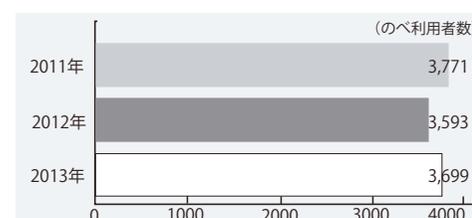
目標の16,800時間に対して実績91.4%、前年度比92.7%だった。訪問介護はほぼ目標どおりだったが、予防訪問介護、保険適用外の利用者が減少した。

#### [介護保険居宅介護支援事業]



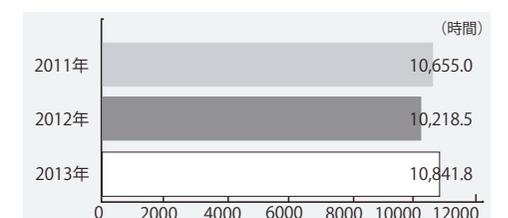
常勤のケアマネジャーの交代があったが、予防の委託を含む利用者数は、目標の1,620名を上回る115.1%の実績、前年度比116.4%と安定してきた。

#### [介護保険通所介護事業]



目標の利用者数3,696人に対し100.1%の実績、前年度比103.0%だったが、介護保険制度改定前の状況までには回復していない。

#### [障害福祉サービス事業]



目標の9,360時間に対し115.8%の実績で、前年度比は106.1%。ヘルパー不足を常勤サ責が補ったため事務局が手薄となり、今後の課題となった。

#### [障害福祉サービス事業]

年間9,960時間を目標に、知的障害や発達障害への対応向上のため、職員が外部研修に参加します。相談支援事業の開始を検討し、研修にも参加する予定です。

#### [その他の事業]

居場所づくりとして、日曜日のデイホームを利用し月1回「寄り道カフェ」を開きます。高齢者、介護家族、近隣の人などが

気軽に立ち寄り、お茶を飲みながらすごせる場を提供(26年度新規活動)。

講師派遣や、学校団体、行政職員などのNPO現場体験を引き受けます。

### ●決算・予算について

2013(平成25)年度の会員制活動、介護保険、障害福祉サービス等を合わせた法人全体の総収入額は1億5,300万円(前年

## はせさんずにご寄付をありがとうございました

2013(平成25)年度寄付者

青木尚文 青柳恭子 秋山太郎 入野 豊 岩田和子 上田隆正 白田豊子  
 馬道カ子 漆原富紀子 漆原富裕子 遠藤あき子 大澤恵美子 門野定雄 川口貞子  
 北原美佐子 小園ケイ子 小林恵子 坂口郁子 佐藤京子 篠原銃一郎 清水はりえ  
 助川純子 鈴木悦朗 竹西 理 樋口幸雄 深見雅子 増渕友美 三村 勲  
 宮 輝彦 山本千代子  
 NPO法人くらしの助け合いの会大田しあわせ NPO法人サポートばんぶきん

以上 30 名 (敬称略五十音順) と 2 団体、総額 967,200 円でした。皆様からのご芳志は、はせさんず運営費として有効に使わせていただきました。なお、大田区より地域力応援基金助成金 780,000 円、有償運送補助金 210,000 円の交付を受けています。フリーマーケット売上金は 528,836 円でした。

度比 103.6%)、総支出額は 1 億 4,842 万円 (前年度比 102.9%)。当期収支は 458 万円の黒字となりました。市民後見事業では大田区の地域力応援基金助成金 78 万円を活用して『成年後見準備ノート わたしのこれから』を出版しました。年度末には、介護保険事業等の収益事業から 200 万円を、たすけあい事業の資金の一助とすべく、会員制非収益事業へ寄付 (法人内での寄付行為)。認定 NPO 法人のメリットのひとつである「みなし寄付」の初の適用となりました。

2014 (平成 26) 年度の予算は法人全体で 1 億 4,961 万円 (前年度比 104.1%)。ヘルパーが不足している障害福祉サービスは前年度実績よりやや少なめですが、他の活動はやや増やし、前年度予算より約 593 万円多くなっています。

### ●定款変更について

第 14 条 (総会の権能) のうち、「事業報告及び収支決算」「事業計画及び収支予算」を「事業報告及び活動決算」「事業計画及び活動予算」に変更します。2012 (平成 24) 年施行の改正特定非営利活動促進法に基づくもので、変更に対応した内容で東京都への提出書類を作成しています。

### 2014(平成26)年度月別活動予定

- 4月 『はせさんずニュース』No.66発行
- 5月 第16回通常総会
- 6月 ヘルパー研修会、居場所カフェ開設
- 7月 『百草』No.23発行、移送活動者安全研修会、第1回市民後見人養成フォローアップ講座
- 8月 『はせさんずニュース』No.67発行
- 9月 健康検診(検便)、第2回市民後見人養成フォローアップ講座
- 10月 『はせさんずニュース』No.68発行、職員防災避難訓練、シンポジウム(講演会)、市民後見人基礎講座
- 11月 フリーマーケット参加、第3回市民後見人養成フォローアップ講座
- 12月 年末懇親会、市民後見人基礎講座
- 1月 『はせさんずニュース』No.69発行、市民後見人基礎講座
- 2月 移送活動者情報交換会、第4回市民後見人養成フォローアップ講座
- 3月 ヘルパー研修会



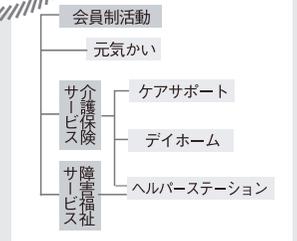
# mini News

各部門  
今年度は  
ここが重点!

## 会員制活動

### 移送活動、今年も安全・安心運転で

病院の送り迎えなど移送サービスの利用は、会員制たすけあい活動の7割を超えます。住み慣れた地域に暮らし続けるために、移動の自由を提供する活動はますます重要になるでしょう。今年も、安全・安心運転をめざします。(大澤恵美子)



## ヘルパーステーション

### 今年も生活援助を大切に

訪問介護のうち6割を超える生活援助サービス。利用者の生活歴に合わせ、それまで暮らしてきた方法を尊重してサービス実施していくことが基本です。掃除にしても調理にしても、利用者が安心できるよう、利用者の心に寄り添って支援する、それがはせさんずのサービスのモットー。(棧敷洋子)



## デイホーム

### もっと楽しくレクリエーション

利用者にいっそう楽しんでもらえるよう、毎月変わるアクティビティや書道教室など、レクリエーションの充実に取り組みます。すでに月1回の調理レクは好評で、巻き寿司や押し寿司、お好み焼きやホットケーキ作りなどに挑戦しています。作りたての食事やおやつに、みんな笑顔で舌鼓!(新留信弘)



## ケアサポート

### ハンド・イン・ハンド

今回の介護保険見直しが焦点の、打算的なつながりではなく、地域の高齢者が安心して心地よく暮らしていくために、本気で人と人がつながっていくかねばならない。ケアサポートは今、地域の他事業者や民生委員と秘策を練っている。そして、それを必ず、スタートさせる! どうぞお楽しみに!(牧野晴美)



## 元気かい

### 顔を合わせて楽しく

もともと元気な高齢者が寝たきり・閉じこもりにならず老後を楽しくすごせることを念じて、太極拳、歌、健康麻雀、俳句、英語と、元気かいの活動に取り組んできました。このたび会長職を辞することになりますが、今後も顔を合わせて楽しく、充実した元気かいとやらんことを願っております。(中谷三郎)



■はせさんず座談会

# 市町村に任される生活支援サービス

——要支援者へのサービスを地域でどう手当てしていくか——

出席者：鷲尾公子さん、大場基予子さん、はせさんず佐藤・牧野・棧敷・新留・矢嶋・乙部  
2014年5月24日(土) 大田文化の森第一集会室にて ほか

介護保険制度の改正については、「はせさんずニュース」などを通して紹介し、緊急講演会も開きました。今回の座談会は、改正の大きな柱のひとつ、生活支援サービスの市町村移管がテーマです。方向は妥当なのか、地域差が出るのではないかと、そもそも介護保険は機能していくのか、不安と葛藤そのままに、論点はさまざま……。ゲストは藤沢市のNPOぐるーぷ藤の鷲尾理事長、大田区地域包括支援センター六郷中の大場センター長。それぞれ改正をどのように受け止め、地域でどう活動していこうとしているのか、話はここから始まりました。

## 第1部 ゲストの話を出発点

### 藤沢市ではモデル事業に着手

佐藤：今回の改正は、2025年までの実現をめざす地域包括ケアシステム構築で重要な「地域における支え合い」と、2015年4月から実施する「予防給付の地域支援事業への移行」とが混在しており、大変わかりにくい。



佐藤 悟  
理事長

市町村の新しい地域支援事業として始まる生活支援サービスはどういうものになるのか。



鷲尾公子さん  
認定NPO法人  
ぐるーぷ藤 理事長

鷲尾：ぐるーぷ藤はたすけあい活動から始めたので、要支援者がどうなるかは大きな問題。生活支援サービスを最も大切な事業と位置づけている。

改正の目玉として地域ささえあいセンターをNPOが中心となりつくっていこうと提案されている。地域ささえあいセンターとはコーディネーターがいる居場所。私たちの出番と考え、藤沢市もモデル事業の地域ささえあいセンターに手を挙げてほしいと直談判に行った。企画の内容は、①65歳以上のボランティアが地域ささえあいセンターをすべて支える、②ぐるーぷ藤から保健師

やコーディネーター（常勤コーディネーターは40代）を出す、③そこで毎日300円のお昼を出す、というもの。

県の補助金も決まり、要支援の人もそうではない人も、まずは来てもらえるたまり場ができる運びになった。孤立化する高齢者に出てきてもらう。地域の中で助け合いをすることで、高齢者だけではなく若いお母さんや、子育てのNPOにも入ってもらう。

市には地域包括支援センターが14か所あるが、同数の地域ささえあいセンターを提案をしている。8月には、そこで働く有償ボランティア価格について社協と協議する予定。

子供から高齢者まで、市民であればとりあえずランチ300円ですますよとすれば、人が集まってくる、藤沢モデルにしようとする市も協力的。厚労省の課長と市が話をするというところまできている。

### 大田区の準備は？

矢嶋：要支援者が地域に移管されるということで、利用者に不安があると思う。事業所側もどういふふうに対応していくかという問題が大きい。区役所の政策担当の話では、モデル事業的なことは考えていないとのこと。



大場基予子さん  
大田区地域包括支援センター六郷中 センター長

大場：地域包括支援センターでは、来年の改正については、区の方針が出てから考えようというのが正直なところ。行政が決めたことに対して、それをどううまく活用するかと考えていく立場なので。来年に入ってから動きになると思う。

一般の介護予防事業としては、地域包括支援センターでも年1回の体操教室をしたり、大田区でもボランティアの育成研修をやっている。去年からシニアボランティアポイントも始まった。こういったものをもっと活用できるような仕組みづくりが大事だと思う。

ヨガとか認知症予防の体操とかの催しでは60名程度の定員をオーバーするぐらい人が集まる。こういう人たちにできるだけ介護保険を利用しないままでもらうというのが、今回の改正の大きなポイントだと思っている。

### 要支援者に訪問介護は必要

棧敷：予防プランに訪問介護を入れればいいのと思うけど、なかなか入らない。大田区は同居家族がいると訪問介護サービスを受けられないケースが多い。

大場：地域包括支援センター六郷中の予防プラン利用者300件のうちデイサービス利用割合が多い。介護保険外のサービス利用も随時案内している。たとえば配食サービスを含む宅配サービスや有償ボランティアによる生活援助など。訪問介護の利用については、予防プランの場合、身体介護の必要性が低いので、独居や高齢者世帯が対象になる。

棧敷：国は身体介護をどんどん増やしていくとか、訪問看護などの医療系を手厚くとかしているが、そういう利用者は施設へ入るケースが多く、在宅では生活援助が必要な人がほとんど。訪問介護は、家の中で利用者といふれあいながら生活援助を行う点が配食サービスなどとの大きな違い。重度化を防ぎ、利用者が尊厳をもって生活していく支援となる。

### 地域支援事業で地域格差が出る

佐藤：改正後の要支援者へのケアプランはどうなるのだろうか。

鷲尾：介護認定は今までどおり地域包括支援センターで受け、地域支援事業に振り分けられた利用者のコーディネートは、地域ささえあいセンターでやるはず。介護保険は従来どおり地域包括支援センターの担当で、要支援1と2の人も、介護保険の人と、保険ではない総合事業（地域支援事業）に分かれる。地域包括支援センターはフォーマルサービスを担い、連携して、地域ささえあいセンターはインフォーマルサービスを担う。

国は、通所や訪問の生活支援サービスの報酬を安く設定しなさいという。今の要支援サービスより安い報酬にして、専門職ヘルパーではなくボランティアにサービスをしてもらおうとしている。この報酬額は、上限は国が決めるが市町村が決めていい。すごい地域格差が出ると思う。

### 気になるヘルパーとボランティアの関係

棧敷：気になることのひとつは、ヘルパーとボランティアの関係。はせさんずでボランティアといえば会員制たすけあい活動。ヘルパーは事業所と雇用契約を結ぶが、活動会員は雇用関係ではない。あくまでボランティアな気持ちで参加している。介護保険ではできなくなったからといって、専門職ヘルパーがしていたことを、活動会員に代わりにしてといえるのか。また、活動会員への謝礼は労働の対価ではないと考えているが、もし賃金としてのボランティア価格が設定されると、ボランティアの概念を変えるものになる。



棧敷洋子  
ヘルパーステーション  
管理者・副理事長

現在ははせさんずは、介護認定のある利用者で介護保険サービスが足りない部分については、廉価な自費サービスを提供している。今後、このサービスも含めてどうするか考え直す必要がある。

鷺尾：藤沢市では、各社協がボランティアセンターをもって、無償かそれに近い形で動いている。ちょっとした手助けがあれば生活できるという、まだ介護保険を利用する前の高齢者に、電球のつけかえとか、薬取りとかしている。

大場：大田区では社協などの有償ボランティアへサービスを依頼すると、地域によっては「働いてくれる人がいないので今は受けられません」と断られることもある。

棧敷：今でも、たすけあいをする活動会員がなかなか集まらない。地域に別のボランティアを掘り起こさなければ、今まで要支援の人たちにしていたサービスを継続していくことができないのではないかと心配だ。

#### 預かり型デイサービスの危機



新留信弘  
デイホーム管理者

新留：この改正では通所介護の考え方をええようとしているので、その対応が難しい。

はせさんずデイホームは小規模の運営で、小規模の定義も変更する案が出ている。機能訓練型と認知症型と療養型以外の、預かり型は報酬を下げるのことで、経営上の問題ともなる。

鷺尾：家族が介護を一時休めるようにする預かり型（レスパイト）のデイサービスは、看護師もいて、行ってもらえば家族がすごく助かる、入浴もできるというのに、その評価を下げるとは、国は必要性を理解していない。

見守りサービスのように、認められてないホームヘルプサービスも絶対必要。



矢嶋早苗  
介護保険統括・理事

矢嶋：そう思う。今度の改正で機能訓練重視とか訪問看護とかに手厚くなるが、それで在宅が保てるのかというところ違うと思う。いったん制度ができてしまうとなかなか戻すことができないので、やはりここでよく考えるべき。

#### 地域の力を高めるとき



牧野晴美  
ケアサポート管理者・副理事長

牧野：NPOとして、地域の中で地域の住民を支えていくことが使命だとしたら、支え手の住民をいかに育てていくかというのも大切だと思う。

ケアサポートは去年から民生委員や地域包括支援センターと話し合いながら、地域で孤立している人たちをどうやって地域に組み込んでいくか考えているところ。

介護保険事業所だけではなくて、民生委員、町会、自治会などいろんな地域の力を借りて地域を支えていくシステムを考えていきたい。ただ、今は個人情報保護が厳しいので、制度上は連携がとれない。それをなんとか打破できないかと、これから一緒に行政、区に働きかけていこうと考えている。

連携がとれるようになれば、地域の力を借りたサービスができるのではないかと、地域力を上げていくいいチャンスだと思う。

矢嶋：NPOとか地域の団体が意見をどんどん述べていきたいので、大田区には検討委員会・計画委員会のメンバーに最初から入れてほしいと、今後も申し入れていく。

大場：介護が必要な状態になったら介護保険のサービスを利用できる。そこにいくまでを元気で過ごすことを考えるのが今回の改正の重要な視点で、超高齢社会を考えていく、よいきっかけになるのではないかと。

鷺尾：市民が参加しなければこの超高齢化は乗り切れないということは、誰が考えてもわかること。NPOのものすごいチャンスだ。市民が生きがいをもって活動していくための手段となるよう、元気な人たちの元気にさせる場を、NPOとしてつくれるかなと考えている。

佐藤：いろいろな課題が出た。それぞれの立場で、行政に働きかける、地域に働きかける、まだ遅くはない、今日の話をつきかき行動していくことができればいいと思う。

## 第2部 忘れてならないこと(あらためて、はせさんずでの話し合い)

### 結局どういうサービスになるの？

佐藤：「予防給付の地域支援事業への移行」について整理すると、厚労省の話では、訪問の場合、A：現行の都道府県が行う予防給付、B：予防給付の訪問介護を地域支援事業へ移行して、①従来どおり専門職ヘルパーが行う身体介護や生活援助、②事業所で新たに雇用するボランティアが行う掃除、洗濯等の生活支援サービス、C：住民ボランティアによるごみ出し等の生活支援サービスに分かれる\*。矢嶋：厚労省は、将来的に市町村で多様な生活支援サービスが提供されるとうたっているが、大田区ではBに関するサービスの提供事業所、特に②の生活支援サービスについて相談を始めたところで、現実的な対策はまだまだ。実際には、予防給付の利用者に対するサービス切り捨てになるのは明らか。

### プロのヘルパーだから利用者の尊厳を守る

棧敷：予防訪問介護の生活援助は、改正では保険給付からはずれて地域支援事業に移る見込み。でも、生活援助が利用者にとっていちばん大事なところ。身体介護だけを重視せず、生活援助をもっと認めてほしい。

先日、区との話の中で、「買い物なんて誰でもできる仕事ですよ」と言われたが、ヘルパーに対して失礼な言い方だと思う。ヘルパーはプロとして、調理にしても買い物にしても、利用者の状態に合わせて工夫しながら、自立と尊厳をめざしたサービスを提供しており、それが利用者の重度化を防ぐことにつながってきた。ヘルパーの今まで培ってきた経験を今後も生かしてもらいたいと思っている。そういったプロとしてのところも認めてもらって、サービス見直しに反映させてほしい。ヘルパーの専門性があるからこそ、利用者の尊厳が守られる。

### 必要な人に適正なサービスが届くように

新留：高齢者には助けがいる人といらない人

とあって、いる人というのは予防給付とか介護給付とか分けても意味がないような気がしていた。通所サービスを必要とするのならば、今は予防給付の人でも、介護給付に変わって利用できるようになるべきだと思う。

矢嶋：「要支援」という区分を設けたのが、実は不要だったのかもしれない。サービスの必要な人には必ずサービスを届けるという考え方をしていけたらいいと思う。

### サービスの仕分けが必要

乙部：地域支援事業とはいえ市町村から報酬の出るフォーマルサービスに「ボランティア」を位置づけるのはおかしい。単に給付を抑制するために低賃金の労働者として利用しようとするもの。



乙部裕美  
事務局・理事

民間営利事業所でも「ボランティア」と称する、ヘルパー資格を必要としない人を雇用してサービス提供することになるのではないかと。たとえばサ責の配置人数はもっと緩やかにとか、守秘義務についてもそんなに難しいことはいわないとか、縛りが少なくなれば、サービスの質が維持できるか難しいと思う。佐藤：サービスに携わるボランティアには研修が必要だろう。そのうえで、専門職ヘルパーがする仕事と、ボランティアが受け持つ仕事を明確に分けなければならない。

### 大田区は早めの対応を！

牧野：ケアマネの連絡会をはじめ訪問介護や通所介護の事業者連絡会でも、区に説明を求めているが何も決まっていない。対応の遅れは結局、利用者にしわ寄せがいく。矢嶋：区がどういうふうの手当てをしていくつもりか、早めに事業全体の青写真を具体的に示してほしい。また、あらかじめ周知する期間を用意し、行政から利用者へ、制度変更の内容を十分に説明するべきだ。

\*新地域支援構想会議による2014年6月20日付厚労省宛提案では、「専門的サービス」「雇用型サービス」「助け合い活動」と区分する考えが示されている。

# 私たちのあゆみ

2013(平成25)年4月～2014(平成26)年3月

2013.4.11(木)

『はせさんずニュース』No.62 発行  
以後9.20No.63、11.22No.64、1.30No.65発行

No.62 春号は移送サービスの、No.63 秋号は移動支援の、No.64 冬号はサービス提供責任者の業務を特集しました。



No.62春号



No.63秋号



No.64冬号

大田区 NPO 活動団体交流会・議員懇談会等 以後全 16 回 矢嶋

13(土) 池上地区まちおこしの会(環境部会) ゴーヤ苗配布・池上祭・スポーツ GOMI 拾い大会等 全9回 佐藤・青木

17(水) 安全運転管理者等講習会 大澤

18(金) 大田区訪問介護事業者連絡会・研修会 以後全 3 回 棧敷

22(月) 東京都社会福祉協議会在宅福祉部会 以後全 7 回 矢嶋

23(火) 大田区通所介護事業者連絡会 以後全 16 回 新留

5.7(火) 大田区自立支援運営協議会相談支援専門部会 以後全 10 回 棧敷

17(金) NPO 法人大田区介護支援専門員連絡会 以後全 12 回 牧野

26(日) 第 15 回通常総会 はせさんず事務所デイホームにて

6.9(日) おおた子育てわいわいフェスタ エセナおおた等にて 矢嶋・佐藤

15(土) 市民福祉団体全国協議会総会・政策委員会 以後全 6 回 佐藤

16(日) 市民後見人養成講座実務研修 (フォローアップ) 講座 全4回



第2回フォローアップ講座



第4回フォローアップ講座

20(土) ヘルパー研修会「みんなのアイデアで美味しく、楽しく料理を提供しよう」池上会館調理室にて 参加者 16 名

各グループ同じ食材で、和洋中の料理を工夫しました。

7.11(木) 『百日草』No.22 発行

20(土) 東日本大震災復興支援(さわやか福祉財団主催) 以後全 6 回 佐藤

8.30(金) 第 1 回大田区福祉有償運送運営協議会 佐藤・吉田

9.17(水)~10.18(水) 大田区職員協働体験受け入れ 1~2名/日 全7名

10.31(木) 防災・避難訓練(田園調布消防署久が原出張所指導) 参加者36名



ヘルパー研修会



フリーマーケット

11.16(土)・17(日) OTA ふれあいフェスタ、フリーマーケットに出店 大田区平和の森公園にて 参加者のべ43名

## ■ご冥福をお祈り申し上げます

2013(平成25)年	10月31日 奥原 史郎さん 81 歳	2014(平成26)年
4月6日 大濱 潔さん 73 歳	10月31日 近藤 喜久さん 96 歳	1月6日 高篠ミツエさん 79 歳
4月7日 山田三津子さん 80 歳	11月1日 山口 亜紀さん 43 歳	1月6日 生井 きくさん 85 歳
4月9日 及川登美子さん 90 歳	11月8日 水口 麻子さん 85 歳	1月6日 川田 裕さん 96 歳
4月14日 山本 弘さん 74 歳	11月9日 小野 利正さん 91 歳	1月9日 大坂 明さん 83 歳
6月13日 大野 けんさん 87 歳	11月12日 花田 正一さん 81 歳	1月26日 佐藤 センさん 97 歳
6月22日 丸山 千代さん 90 歳	11月15日 神田 カネさん 98 歳	2月7日 後藤 勝次さん 76 歳
6月28日 佐藤百合子さん 80 歳	11月15日 小山 良子さん 89 歳	2月11日 野中 ミネさん 93 歳
9月26日 冥加 アサさん 93 歳	11月19日 漆原富美子さん 90 歳	3月28日 水口 元一さん 90 歳
10月3日 坂口 湧助さん 80 歳	11月20日 岸本 富子さん 90 歳	
10月12日 松原みよじさん 84 歳	12月28日 藤田 健次さん 72 歳	

20(水) 元気かいピアノコンサート 大田区民プラザにて 参加者 69 名

21(木) ヘルパー研修会「認知症ケア」池上会館にて 参加者 30 名

12.2(月) 2014 年版パラアートカレンダー制作・販売 97 部

21(土) 第 17 回はせさんず講演会 池上会館にて 参加者 79 名

「介護保険の改正と要支援の動向」と題して緊急開催。講師の服部万里子さんの熱弁に聞き入りました。



パラアートカレンダー

2014.1.26(日) 大田区 NPO 区民活動フォーラム 大田区消費者生活センターにて 矢嶋・佐藤

2.2(日) 第 1 回おおたシルバーまつり 池上会館にて 佐藤

7(金) 東京都より認定 NPO 法人として認定される

寄附者の皆さんに大いに感謝。東京都庁にて、認定 NPO 法人の取得通知を受領しました。



講演会の講師服部さん

12(水) 第 2 回大田区福祉有償運送運営協議会 (はせさんず更新) 佐藤・青木・吉田

25(火) 大田区地域力応援基金助成金(ステップアップ助成) 継続内定

3.9(日) 移送サービスのつどい・2014 青木

13(木) 第 21 回移送活動者安全運転研修会(池上警察署協力) 参加者18名

15(土) 新地域支援事業フォーラム(さわやか福祉財団主催) 大船渡市 佐藤



認定NPO取得通知を受領

21(金) 認定 NPO 取得記念祝賀交流会 池上会館にて 参加者40名

前理事長の坂口さんが取得をめざした経緯などを話し、顧問の鈴木先生などから祝辞をいただきました。参加の利用者・家族や活動会員からの一言、地域の方々との懇談でなごやかに……。



前理事長坂口さん



交流会で地域の方々と

## 『成年後見準備ノートわたしのこれから』出版 有効活用のための講座も実施予定

「自分の人生は自分で決める」。成年後見準備ノート作成の基本精神です。葬式の形式や花のことばかり気にするのではなく、生きている今を気にしてほしいのです。市民後見に取り組んで3年、養成講座も開いていますが、なかなかこの制度は広がりません。

人生半ばをすぎたら、自分のこととしてこの制度を考えてみてほしい。生涯の終わりまで自分の意思を反映させて生きるためにどうしたらいいのか、判断力が低下しても思いを実現する手助けをしてくれる人がいたらどんなにいいだろうかと。

そのヒントとして、成年後見準備ノートを使ってほしいと考えています。

ノートの読後アンケートでは、後見人の信用保証は何をもってするのかという疑問や、先のことは変化する、人に読んでもらうことを書くのは難しい、などの意見が出されました。このような声にきちんとこたえられるような、ノートの使い方講座も随時実施していきます。



## 「はせさんず寄り道カフェ」 開店初日レポート

オープンは6月15日(日)。職員やボランティアスタッフ7名がそろいのエプロンで身支度し、お茶、コーヒー、紅茶にクッキーなどの準備をしながら、そわそわと待ちました。

開店の11時より20分も早く、二人連れの女性が「よろしいですか」「どうぞ、どうぞ」スタッフは大喜びで迎えます。

さまざまな地域活動をする人たちとのことで、小一時間楽しく語りました。次は池上在住の女性。話すうちに、長くタウン紙をつくってきた男性の奥様とわかりました。

午後からは、会員、デイホームの利用者・家族、町内の人など続々。閉店の4時になっても話は尽きず、スタッフも楽しませてもらいました。5時間で来店は計21名。レンタルのウォーターサーバーが不調で2階にお湯を沸かしに走ったりもしましたが、初日としてはまずまず。次回もたくさん寄り道してくれることを願います。



### 編集後記

認定NPO取得に「寄り道カフェ」開設と、今年うれしい報告が続きましたが、4月に突然「租税特別措置法」全面見直し・廃止・縮小の方向が打ち出されました。みなし寄付金が見直し対象で認定NPOのメリット危うし。どうも順風満帆とはいきません。市民が協力し合える、活動しやすい社会をなくしてはならないと切に！(矢嶋早苗)